



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次 告示

- ▽都市再生推進法人の指定（株式会社神戸ウォーターフロント開発機構）
 [都市局都市計画課] 3248
- ▽個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る団体の指定（特定非営利活動法人 東灘地域助け合いネットワーク）
 [行財政局税務部市民税課] 3248
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局中部建設事務所] 3248
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西建設事務所] 3251
- ▽指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関について（昭和39年3月告示第137号）の一部改正 [会計室会計課] 3252
- ▽地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する出納取扱金融機関等について（昭和39年3月告示第138号）の一部改正
 [会計室会計課] 3252
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西部建設事務所] 3252
- ▽介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定 [福祉局監査指導部] 3254
- ▽介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定
 [福祉局監査指導部] 3256
- ▽介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止 [福祉局監査指導部] 3257
- ▽介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止
 [福祉局監査指導部] 3258

公 告

- ▽一般競争入札による契約の締結（土地の貸付け）
 [行財政局資産活用課] 3259
- ▽神戸市都市景観条例による協議の申出並びに当該申出に係る書面及び図書の写しの縦覧
 [都市局景観政策課] 3262
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（明石神戸宝塚線道路防災対策工事（9工区））
 [行財政局契約監理課] 3263

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（舞子駅前バスロータリー再整備に伴う上屋（南側）設置工事）
 [行財政局契約監理課] 3266
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（青少年科学館新館空調調機（3台）更新工事） [行財政局契約監理課] 3268
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（空港島9号線嵩上げ工事）
 [行財政局契約監理課] 3270
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（垂水駅前（南）自転車駐車場外壁改修他工事） [行財政局契約監理課] 3273
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（東部市場第一加工場外壁・便所改修工事） [行財政局契約監理課] 3275
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市課税システム機器更新端末機器等借上げ） [行財政局契約監理課] 3278
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（令和3年度神戸市立神港橋高等学校コンピュータシステム等借上げ）
 [行財政局契約監理課] 3278
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（令和3年度神戸市立工業高等学校コンピュータシステム等借上げ）
 [行財政局契約監理課] 3279
- ▽大規模小売店舗立地法第5条第1項による届出（（仮称）クロスモール須磨）
 [経済観光局経済政策課] 3280
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市保育所運営システムにかかるサービス委託業務）
 [こども家庭局幼保振興課] 3282

そ の 他

- ▽2020年度公立大学法人神戸市外国語大学の財務諸表
 [公立大学法人神戸市外国語大学事務局経営企画室] 3284

訂 正

- ▽令和3年7月20日付け神戸市公報第3717号中
 [行財政局契約監理課] 3300

告 示

神戸市告示第348号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第118条第1項の規定により、都市再生推進法人を指定したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

- 1 法人の名称
株式会社神戸ウォーターフロント開発機構
- 2 法人の住所
神戸市中央区新港町11番1号
- 3 事務所の所在地
神戸市中央区新港町11番1号

神戸市告示第349号

神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号）第23条の2第1項第3号の規定に基づき、個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る法人又は団体を指定したので、次のとおり告示する。

令和3年8月10日

神戸市長 久元喜造

指定番号	指定年月日 (対象となる寄附金)	名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
20210004	令和3年8月4日 (令和3年1月1日から令和8年1月25日までに支出された寄附金)	特定非営利活動法人 東灘地域助け合いネットワーク 理事長 村山 メイ子 神戸市東灘区御影本町6丁目15番17号

神戸市告示第354号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）及び第23条の2の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所，自転車等が置かれ，又は放置されていた場所，撤去し，及び保管した自転車等の台数，撤去し，及び保管した年月日並びに問い合わせ先
別表のとおり
- 2 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
- 3 返還事務を行う時間
三宮保管所及び湊町保管所
ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
イ 土曜日 午後1時から午後5時まで
（日曜日，祝日及び12月28日から1月4日を除く）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車等の利用者等は，当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは，その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。
- 5 その他
この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは，当該自転車等の所有権は，本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ，又は放置されていた場所	撤去し，及び保管した自転車等の台数	撤去し，及び保管した年月日	問い合わせ先
中央区小野浜町3番地先 三宮保管所	元町駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 10台 原動機付自転車 0台	令和3年7月2日	兵庫区湊川町2丁目1番12号 建設局中部建設事務所 電話511-0515
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 42台 原動機付自転車 0台	令和3年7月5日	
	春日野道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 19台 原動機付自転車 0台	令和3年7月9日	
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 48台 原動機付自転車 0台		
	春日野道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台	令和3年7月14日	
	駐輪場内	自転車 5台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺自転車等放	自転車 45台	令和3年7	

	置禁止区域	原動機付自転車 0台	月19日
	元町駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 14台 原動機付自転車 0台	
	駐輪場内	自転車 1台 原動機付自転車 0台	
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 55台 原動機付自転車 1台	令和3年7月27日
	春日野道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台	
	中央区・兵庫区長期放置	自転車 234台 原動機付自転車 9台	令和3年7月31日
兵庫区湊町1丁目35 湊町保管所	神戸駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 24台 原動機付自転車 2台	
	新開地駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台	
	湊川駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 23台 原動機付自転車 0台	令和3年7月16日
	和田岬駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台	
	駐輪場内	自転車 20台 原動機付自転車 0台	
	神戸駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 32台 原動機付自転車 0台	
	兵庫駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 11台 原動機付自転車 0台	
	新開地駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 29台 原動機付自転車 0台	令和3年7月26日
	湊川駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 11台 原動機付自転車 0台	
	駐輪場内	自転車 6台 原動機付自転車 0台	

神戸市告示第355号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所。自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数。撤去し、及び保管した年月日。並びに問い合わせ先。

別表のとおり

- 2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

- 3 返還事務を行う時間

西神保管所及び学園都市保管所

(ア) 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで。

(イ) 土曜日 午後1時から午後5時まで。

(ウ) 条例による撤去を実施したときは、撤去日を含め（日曜日、祝日を除く）連続6日間、平日 午後3時から午後7時まで、土曜日 午後1時から午後5時まで。

- 4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

- 5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合において、その保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
西区高塚台6丁目 西神保管所 電話992-3763	西神中央駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 1台	令和3年6月10日	西区玉津町今津字宮の西333番地の1 建設局西建設事務所 電話912-3750
	西神南駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 5台	令和3年6月22日	
	西建設事務所管内自転車等放置禁止区域外長期放置	自転車 9台	令和3年6月24日	
西区学園西町3丁目2番地	学園都市駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 4台	令和3年6月15日	

学園都市保管 所 電話795-4618			
---------------------------	--	--	--

神戸市告示第356号

指定金融機関, 指定代理金融機関及び収納代理金融機関について(昭和39年3月告示第137号)の一部を次のように改正する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

第3項第5号中「神戸市内にある各支店」を「兵庫県内にある各支店」に改める。

神戸市告示第357号

地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する出納取扱金融機関等について(昭和39年3月告示第138号)の一部を次のように改正する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

第3項第5号中「神戸市内にある各支店」を「兵庫県内にある各支店」に改める。

神戸市告示第358号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例(昭和58年4月条例第3号)第11条第2項(同条例第12条第2項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を撤去し, 及び保管したので, 同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所, 自転車等が置かれ, 又は放置されていた場所, 撤去及び保管した自転車等の台数, 撤去及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり
- 2 保管期間
この告示の日から1月間(その保管に不相当な費用を要するときに限る。)
- 3 返還事務を行う時間
 - (1) 西部保管所・西代保管所
 - ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
 - イ 土曜日 午後1時から午後5時まで
 - (2) 須磨保管所・名谷保管所

ア 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで
 (ただし、即時撤去日より7日間は(1)と同様の運用とする。)

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別 表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去及び保管した自転車等の台数	撤去及び保管した年月日	問い合わせ先
長田区西代通1丁目1番西代保管所	高速長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 10台 原動機付自転車 1台	令和3年7月6日	神戸市須磨区妙法寺字ヌメリ石1番地の1建設局西部建設事務所 電話742-2424
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 17台		
長田区御屋敷通2丁目6番西部保管所	鷹取駅（南・北）周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台	令和3年7月7日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 19台		
須磨区西落合6丁目1番名谷保管所	長田・須磨区管内長期放置	自転車 8台	令和3年7月8日	
長田区西代通1丁目1番西代保管所	板宿駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台	令和3年7月13日	
長田区御屋敷通2丁目6番西部保管所	新長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 39台 原動機付自転車 4台	令和3年7月14日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 28台		
須磨区須磨浦通2丁目2番須磨保管所	長田・須磨区管内長期放置	自転車 1台	令和3年7月15日	
長田区御屋敷	新長田駅周辺自転車等	自転車 9台	令和3年7	

通2丁目6番 西部保管所	放置禁止区域	原動機付自転車 2台	月15日
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	長田・須磨区管内長期 放置	自転車 8台	令和3年7 月16日
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	高速長田駅周辺自転車 等放置禁止区域	自転車 4台	令和3年7 月20日
	長田・須磨区管内長期 放置	自転車 10台	
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	板宿・西代駅周辺自転 車等放置禁止区域	自転車 21台 原動機付自転車 3台	令和3年7 月27日
	長田・須磨区管内長期 放置	自転車 17台 原動機付自転車 1台	
長田区御屋敷 通2丁目6番 西部保管所	新長田駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 34台	令和3年7 月28日
	長田・須磨区管内長期 放置	自転車 21台	

神戸市告示第359号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条の規定により告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2860190418	jin訪問看護 リハビリステーション	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町四丁目12番6号	株式会社benevo	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町四丁目12番6号	令和3年8月1日	介護予防訪問看護
2860190418	jin訪問看護 リハビリステーション	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町四丁目12番6号	株式会社benevo	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町四丁目12番6号	令和3年8月1日	訪問看護
2860890413	ふたば訪問	兵庫県神戸	医療法人双	兵庫県明石	令和3年8	介護予防訪

	看護ステーション 垂水	市垂水区福田4丁目3番21号	葉会	市大久保町西島653番地	月1日	問看護
2860890413	ふたば訪問看護ステーション 垂水	兵庫県神戸市垂水区福田4丁目3番21号	医療法人双葉会	兵庫県明石市大久保町西島653番地	令和3年8月1日	訪問看護
2870503733	ケアステーションこぼん	兵庫県神戸市兵庫区福原町1番3-201	株式会社YT	兵庫県神戸市兵庫区湊町3丁目2番24号	令和3年8月1日	訪問介護
2870703374	ケアステーション七彩	兵庫県神戸市須磨区妙法寺狐962番地	株式会社マリンブルー	兵庫県神戸市中央区相生町5丁目17-6カサベラ神戸907	令和3年8月1日	居宅介護支援
2870703432	ヘルパーステーション 暖の日	兵庫県神戸市須磨区白川台2丁目59-2 本郷ビル302	合同会社暖の日	兵庫県神戸市須磨区白川台2丁目59-2 本郷ビル302	令和3年8月1日	訪問介護
2870703440	ハート介護サービス妙法寺	兵庫県神戸市須磨区妙法寺乗越218-3	株式会社ハート介護サービス	大阪府大阪市北区南森町2丁目2番9号	令和3年8月1日	訪問介護
2870803570	あかねケアサービス	兵庫県神戸市垂水区北舞子3丁目7番1-101号	あかねケアサービス合同会社	兵庫県神戸市垂水区北舞子3丁目7番1-101号	令和3年8月1日	居宅介護支援
2870804412	リハビリテーションラボ スリーツリー maiko	兵庫県神戸市垂水区舞子台5丁目1-20	multi plus community 合同会社	兵庫県神戸市垂水区王居殿3丁目25-1	令和3年8月1日	通所介護

神戸市告示第360号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2870503733	ケアステーションこぼん	兵庫県神戸市兵庫区福原町1番3-201	株式会社YT	兵庫県神戸市兵庫区湊町3丁目2番24号	令和3年8月1日	介護予防訪問サービス
2870503733	ケアステーションこぼん	兵庫県神戸市兵庫区福原町1番3-201	株式会社YT	兵庫県神戸市兵庫区湊町3丁目2番24号	令和3年8月1日	生活支援訪問サービス
2870703432	ヘルパーステーション暖の日	兵庫県神戸市須磨区白川台2丁目59-2 本郷ビル302	合同会社暖の日	兵庫県神戸市須磨区白川台2丁目59-2 本郷ビル302	令和3年8月1日	介護予防訪問サービス
2870703432	ヘルパーステーション暖の日	兵庫県神戸市須磨区白川台2丁目59-2 本郷ビル302	合同会社暖の日	兵庫県神戸市須磨区白川台2丁目59-2 本郷ビル302	令和3年8月1日	生活支援訪問サービス
2870703440	ハート介護サービス妙法寺	兵庫県神戸市須磨区妙法寺乗越218-3	株式会社ハート介護サービス	大阪府大阪市北区南森町2丁目2番9号	令和3年8月1日	介護予防訪問サービス
2870703440	ハート介護サービス妙法寺	兵庫県神戸市須磨区妙法寺乗越218-3	株式会社ハート介護サービス	大阪府大阪市北区南森町2丁目2番9号	令和3年8月1日	生活支援訪問サービス
2870800527	テツコの部屋訪問介護事業所	兵庫県神戸市垂水区塩屋町4丁目5-5クボタ第3マン	有限会社まつもと	兵庫県神戸市垂水区下畑町小坂71	令和3年8月1日	生活支援訪問サービス

		シオン102号				
2870804412	リハビリテーションラボ スリーツリー maiko	兵庫県神戸市垂水区舞子台5丁目1-20	multi ply plus community 合同会社	兵庫県神戸市垂水区王居殿3丁目25-1	令和3年8月1日	介護予防通所サービス

神戸市告示第361号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号の規定により告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2870503485	ほーぷびくチャー	兵庫県神戸市兵庫区兵庫町2-1-19	一般社団法人ウォールナット	兵庫県神戸市兵庫区夢野町2丁目3番地	令和3年7月31日	訪問介護
2870503550	さちケアステーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目13番17号	合同会社さちケアステーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目13番17号	令和3年7月31日	居宅介護支援
2870503550	さちケアステーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目13番17号	合同会社さちケアステーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目13番17号	令和3年7月31日	訪問介護
2870802598	水仙在宅介護センター	兵庫県神戸市垂水区舞子坂3丁目17-7 舞子坂ハイツ101号	げだつ神戸合同会社	兵庫県神戸市垂水区舞子坂3丁目17-7 舞子坂ハイツ101号	令和3年7月31日	居宅介護支援

2870803562	西舞子介護 相談室	兵庫県神戸 市垂水区西 舞子3丁目 10-16	株式会社ロ クス	兵庫県神戸 市中央区北 野町4丁目 7番20号モ ンシャトー ・キタ30A	令和3年7 月31日	居宅介護支 援
2875200962	デイサービ スセンター ふれんど玉 津	兵庫県神戸 市西区丸塚 1丁目22- 17	医療法人社 団すすむ会	兵庫県明石 市松が丘1 丁目15-3	令和3年7 月31日	通所介護

神戸市告示第362号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2870503485	ほーぷびく ちゃー	兵庫県神戸 市兵庫区兵 庫町2-1 -19	一般社団法人 ウォールナット	兵庫県神戸 市兵庫区夢 野町2丁目 3番地	令和3年7 月31日	介護予防訪 問サービス
2870503485	ほーぷびく ちゃー	兵庫県神戸 市兵庫区兵 庫町2-1 -19	一般社団法人 ウォールナット	兵庫県神戸 市兵庫区夢 野町2丁目 3番地	令和3年7 月31日	生活支援訪 問サービス
2870503550	さちケアス テーション	兵庫県神戸 市兵庫区荒 田町4丁目 13番17号	合同会社 さちケアス テーション	兵庫県神戸 市兵庫区荒 田町4丁目 13番17号	令和3年7 月31日	介護予防訪 問サービス
2875200962	デイサービ スセンター ふれんど玉 津	兵庫県神戸 市西区丸塚 1丁目22- 17	医療法人社 団すすむ会	兵庫県明石 市松が丘1 丁目15-3	令和3年7 月31日	介護予防通 所サービス

28A0500013	生活応援 サービスな ごみの家	兵庫県神戸 市兵庫区東 山町2丁目 7-4	特定非営利 活動法人神 戸なごみの 家	兵庫県神戸 市長田区雲 雀ヶ丘2丁 目2番3号	令和3年7 月31日	生活支援訪 問サービス
------------	-----------------------	--------------------------------	------------------------------	----------------------------------	---------------	----------------

公 告

神戸市公告第452号

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

民法（明治29年法律第89号）第601条に基づく土地の賃貸借（借地権は発生しない）。対象物件の所在、面積、貸付期間、用途、最低月額貸付価格は別表のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。また、入札不調後の随意契約についても同様とします。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税について未納の税額がある者。
- (3) 神戸市における不動産の売却又は貸付けに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると認められるときから2年を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。
 - ア 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
 - ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。
 - オ 神戸市における一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (4) 借受けた土地を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者。
- (5) 次の事項のいずれかに該当すると認められる者。
 - ア 神戸市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定め違反した者。

イ アに該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者。

ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。

3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館17階

神戸市行財政局資産活用課（電話番号078-322-5140）

（以下「資産活用課」という。）

4 入札の参加に関する要領の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和3年8月6日（金）から令和3年9月3日（金）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

資産活用課

(3) 交付方法

無料交付

5 入札参加申込みの日時及び場所

(1) 入札参加申込みの日時

令和3年8月6日（金）から令和3年9月3日（金）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込みの場所

資産活用課

(3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記5(1)の期間内に申込みをした者に限ります。

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、別表のとおりとします。

(2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書により、神戸市公金収納取扱金融機関で入札書類の送付までに入札保証金を納入してください。

7 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札の期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月8日（金）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札の場所
資産活用課

(3) 入札の方法
本市が交付する所定の入札書により入札すること（郵送又は持参すること。）。

8 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時
令和3年10月14日（木）午前10時00分より

(2) 開札の場所
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市役所本庁舎1号館24階 1241会議室

(3) 落札者の決定の方法
落札者は、最低月額貸付価格以上の入札のうち、最高の価格をもって入札をした者として
します。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定
します。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 「郵送型入札参加申込書兼誓約書」若しくは「入札保証金提出書」の提出がないとき。
- (3) 最低月額貸付価格に達しない金額をもって入札したとき。
- (4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。
- (6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。
- (7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。
- (8) 入札保証金を納入期限までに納付せず、又はその金額に不足があるとき。
- (9) 代理人による入札の場合において、「委任状」を提出しないとき。
- (10) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (11) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (12) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。
- (13) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。
- (14) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

契約の締結は、令和3年11月30日（火）午後5時までに行います。

別 表

物件 番号	所在地	面積	貸付期間	用途	最低月額 貸付価格	入札 保証金
1号地	神戸市中央区日 暮通1丁目325	(実測) 121.66㎡	令和3年12 月1日から	平面駐車場	¥67,900	¥203,700

	番、326番のうち		令和8年3月31日まで			
2号地	神戸市中央区旭通3丁目323番1、324番	(実測) 174.86㎡	令和3年12月1日から 令和8年3月31日まで	平面駐車場	¥138,800	¥416,400
3号地	神戸市中央区磯上通2丁目302番、306番、307番	(実測) 929.50㎡	令和3年12月1日から 令和5年3月31日まで	平面駐車場 資材置場等	¥1,537,400	¥4,612,200
4号地	神戸市長田区駒ヶ林町3丁目67番6のうち	(概測) 64.54㎡	令和4年7月1日から 令和9年3月31日まで	平面駐車場	¥22,900	¥68,700
5号地	神戸市須磨区千歳町3丁目101番8	(実測) 249.31㎡	令和3年12月1日から 令和8年3月31日まで	平面駐車場	¥153,400	¥460,200
6号地	神戸市須磨区白川台4丁目24番のうち	(実測) 739.85㎡	令和3年12月1日から 令和8年3月31日まで	平面駐車場	¥101,900	¥305,700
7号地	神戸市須磨区白川台4丁目25番のうち	(実測) 987.59㎡	令和3年12月1日から 令和8年3月31日まで	平面駐車場	¥193,900	¥581,700
8号地	神戸市須磨区白川台4丁目26番のうち	(実測) 1,717.83㎡	令和3年12月1日から 令和8年3月31日まで	平面駐車場	¥368,700	¥1,106,100

神戸市公告第453号

神戸市都市景観条例（昭和53年10月条例第59号）第31条の9第2項の規定に基づく協議の申し出がありましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告し、当該申し出に係る書面及び図書の写しを都市局計画部景観政策課窓口において一般の縦覧に供します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

- 1 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所
大晶興業株式会社 代表取締役 岡本 雅隆
神戸市中央区元町通2丁目9番1号
- 2 代理者および設計者の氏名, 住所及び電話番号
(代理者)
建築設計工房OKAMOTO 岡本 健志
神戸市中央区元町通4丁目1番6号 山田ビル2階
078-361-4533
(設計者)
同上
- 3 景観影響建築行為の概要
 - (1) 所在及び地番 神戸市中央区相生町2丁目3番4 外7筆
 - (2) 敷地面積 約322平方メートル
 - (3) 建築面積 約282平方メートル
 - (4) 延べ面積 約2,419平方メートル
 - (5) 高さ 約30.3メートル
 - (6) 構造 鉄骨造
 - (7) 階数 地上9階
 - (8) 建物用途 店舗(物販・飲食・クリニック(予定)・学習塾(予定))
- 4 縦覧の期間
令和3年8月6日から令和3年8月20日まで

神戸市公告第454号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	明石神戸宝塚線道路防災対策工事(9工区)
工事場所	神戸市北区山田町下谷上
完成期限	令和4年3月31日 ただし, 予算繰越決議の上は令和4年8月31日
工事概要	ワイヤー連結工, ポケット式落石防護網, ロープ伏工, 既設ネット撤去工
前 払 金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
そ の 他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業の建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「法面処理」を登録業種としていること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月6日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号
------	---

	に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見るすることができます。

神戸市公告第455号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	舞子駅前バスロータリー再整備に伴う上屋（南側）設置工事
工事場所	神戸市垂水区東舞子町8
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	膜構造 平屋建て 延べ面積130.5㎡ バス停上屋新築工事一式， 上記に伴う電気設備工事一式， 上記に伴う既存上屋とりこわし工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。
等級	建築一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上で

	<p>あること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月6日（金）～8月27日（金）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分						
方 法	<p>開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">ア 落札候補者がいる場合</td> <td>「保留通知書」</td> </tr> <tr> <td>イ 入札を打ち切る場合</td> <td>「取止め通知書」</td> </tr> <tr> <td>ウ 再入札の場合</td> <td>「再入札通知書」</td> </tr> </table>	ア 落札候補者がいる場合	「保留通知書」	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」	ウ 再入札の場合	「再入札通知書」
ア 落札候補者がいる場合	「保留通知書」						
イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」						
ウ 再入札の場合	「再入札通知書」						

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第456号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	青少年科学館新館空気調和機（3台）更新工事
工事場所	神戸市中央区港島中町7-7-6
完成期限	令和4年1月31日
工事概要	青少年科学館新館の空気調和機更新を行う工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	管工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	管一般A ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。

その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
-----	--

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年8月6日（金）～8月27日（金）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時
-----	----------------------------

	第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第457号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	空港島9号線嵩上げ工事
工事場所	神戸市中央区神戸空港

完成期限	令和4年3月31日
工事概要	道路嵩上げ L = 116m 土工一式, 仮設工一式, 舗装工一式, 人孔嵩上げ工一式, 排水構造物工一式, 防護柵工一式, 区画線工一式, 撤去工一式
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は, 特定建設業許可を要します。
等級	土木B又はC ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が920点以上 ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお, 工事実績がない場合については, 65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を, 低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお, 工事実績がない場合については, 70点未満とみなす。 <p>※なお, (3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは, 契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p>

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年8月6日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第458号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	垂水駅前（南）自転車駐車場外壁改修他工事
工事場所	神戸市垂水区宮本町1-30
完成期限	令和4年1月28日
工事概要	鉄骨造2階建自転車駐車場における防水改修、外壁改修、内装改修、塗装改修、その他改修、電気設備工事
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	建築一般の総合点数が900点以上 ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）

	<p>である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月6日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札

	説明書等によります。
--	------------

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分	
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」
	ウ 再入札の場合	「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第459号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので，次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	東部市場第一加工場外壁・便所改修工事
工事場所	神戸市東灘区深江浜町1番地の1
完成期限	令和4年3月18日
工事概要	第一加工場1棟の外壁改修，建具改修，加工場内部改修，便所改修，便所改修に伴う電気・機械設備改修工事

前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。
等級	建築一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	建築一般の総合点数が900点以上 ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年8月6日（金）～8月27日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年9月1日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第460号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る物品等の名称
神戸市課税システム機器更新端末機器等借上げ
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日
令和3年7月13日
- 5 落札者の氏名及び住所
三菱HCキャピタル株式会社 法人事業本部 関西法人支店
支店長 和田 聡
大阪市淀川区宮原三丁目3番31号
- 6 落札金額
1月当たり4,201,500円
- 7 契約の相手方を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とししました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日
令和3年5月26日

神戸市公告第461号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）

第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る物品等の名称
令和3年度神戸市立神港橋高等学校コンピュータシステム等借上げ
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日
令和3年7月13日
- 5 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
神戸営業所長 渡邊 祐史
神戸市中央区東町126番地
- 6 落札金額
1月当たり1,992,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日
令和3年5月26日

神戸市公告第462号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る物品等の名称
令和3年度神戸市立工業高等学校コンピュータシステム等借上げ
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 随意契約の相手方を決定した日

令和3年7月14日

5 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社J E C C

専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

6 随意契約に係る契約単価

一月当り989,000円（支払い時には、採用単価に数量等に乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算する。）

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和3年5月26日

9 随意契約による理由

再度の入札に付し落札者がなかったため。

神戸市公告第467号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び同条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和3年8月12日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和3年8月12日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）クロスモール須磨

神戸市須磨区多井畑字池ノ奥上5番1の一部 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	法人にあっては代表者の氏名

オリックス不動産株式会社	東京都港区浜松町2丁目3番1号	代表取締役 深谷 敏成
--------------	-----------------	----------------

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号第一福岡ビルS館4階	代表取締役 横山 英昭
株式会社関西ケースデンキ	茨城県水戸市柳町1丁目13番20号	代表取締役 杉本 正彦

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年3月21日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,950平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項であって、経済産業省令で定めるもの

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数
敷地中央	177台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数
A棟北側及びB棟東側	26台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
A棟南側	40平方メートル
B棟北側	48平方メートル
合 計	88平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
A棟南側	3.0立方メートル
A棟南側	6.0立方メートル
B棟北側	12.0立方メートル
合 計	21.0立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項であって、経済産業省令で定めるもの

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前9時	午後9時50分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置	出入口の数
敷地北側	出入口：1箇所
敷地東側	出入口：1箇所
合計	2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

令和3年7月20日

9 縦覧期間

令和3年8月12日から令和3年12月11日まで

10 縦覧場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告第468号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月24日

神戸市長 久元喜造

1 特定役務の名称及び数量

神戸市保育所運営システムにかかるサービス委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市こども家庭局幼保振興課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

3 落札者を決定した日

令和3年7月14日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 ウェルキッズ

代表取締役 濱之上 一人

東京都港区東新橋1-5-2

汐留シティセンター10F

5 落札金額

¥23,910,000円(税抜)

6 落札者を決定した手続

総合評価落札方式による一般競争入札

7 入札の公告日

令和3年5月11日

そ の 他

公立大学法人神戸市外国語大学公告第1号

地方独立行政法人法第34条第3項の規定に基づき、2020年度公立大学法人神戸市外国語大学の財務諸表を次のとおり公告する。

令和3年8月24日

公立大学法人神戸市外国語大学

理事長 田 中 悟

貸借対照表

(2021年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		6,025,082,000	
建物	4,287,312,377		
減価償却累計額	△2,251,556,348		2,035,756,029
構築物	172,505,954		
減価償却累計額	△75,919,722		96,586,232
機械装置	17,004,326		
減価償却累計額	△6,084,878		10,919,448
工具器具備品	487,329,085		
減価償却累計額	△311,337,136		175,991,949
図書			1,534,446,029
美術品・收藏品			6,502,005
建設仮勘定			1,518,000
有形固定資産合計		9,886,801,692	

2 無形固定資産

電話加入権		64,000	
無形固定資産合計		64,000	

3 投資その他の資産

長期前払費用		834,716	
差入敷金・保証金		2,053,500	
投資その他の資産合計		2,888,216	

9,889,753,908

II 流動資産

現金及び預金		1,306,896,278	
未収学生納付金収入	12,375,100		
徴収不能引当金	△601,600		11,773,500
その他未収入金			5,305,423
前払費用			2,303,602
未収収益			1,482,246
立替金			367,200
流動資産合計		1,328,128,249	

流動資産合計

資産合計

1,328,128,249

11,217,882,157

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	922,641,744	
資産見返補助金等	2,008,601	
資産見返寄附金	67,642,976	
資産見返物品受贈額	1,228,924,343	
建設仮勘定見返寄附金	1,518,000	2,222,735,664
長期リース債務		114,407,746

固定負債合計

2,337,143,410

II 流動負債

運営費交付金債務	13,180,598	
寄附金債務	219,659,318	
前受共同研究費	2,835,926	
未払金	239,443,603	
リース債務	37,748,211	
未払費用	5,392,804	
前受金	2,771,700	
預り金	10,915,429	
預り科学研究費補助金等	35,578,630	
賞与引当金	9,392,485	

流動負債合計

576,918,704

負債合計

2,914,062,114

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	8,813,900,000	
資本金計		<u>8,813,900,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	325,293,553	
損益外減価償却累計額	△1,617,990,069	
資本剰余金合計		<u>△1,292,696,516</u>

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	608,945,045	
教育研究の質の向上ほか目的積立金	76,241,165	
当期末処分利益	97,430,349	
(うち当期総利益	97,430,349)	

利益剰余金合計

782,616,559

純資産合計

8,303,820,043

負債純資産合計

11,217,882,157

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日)

経常費用			
業務費			
教育経費		376,372,705	
研究経費		52,983,524	
教育研究支援経費		68,502,952	
受託研究費		1,100,000	
共同研究費		675,142	
役員人件費		148,710,045	
教員人件費			
常勤教員	884,522,583		
非常勤教員	167,492,235	1,052,014,818	
職員人件費			
常勤職員	328,931,896		
非常勤職員	134,959,948	463,891,844	2,164,251,030
一般管理費		260,173,223	
財務費用			
支払利息		6,277,863	
その他財務費用		35,313	6,313,176
経常費用合計			2,430,737,429
経常収益			
運営費交付金収益			1,217,649,850
授業料収益			966,232,509
入学金収益			173,952,900
検定料収益			34,265,000
受託研究収益			1,100,000
共同研究収益			1,160,602
寄附金収益			10,853,261
補助金等収益			653,000
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	77,829,564		
資産見返補助金等戻入	383,796		
資産見返寄附金戻入	6,298,980		
資産見返物品受贈額戻入	589,392	85,101,732	
財務収益			
受取利息			2,145,894
雑益			
財産貸付料収入	8,783,436		
研究関連収入	14,237,804		
その他	7,714,840	30,736,080	
経常収益合計			2,523,850,828
経常利益			93,113,399
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益			776,950
当期純利益			93,890,349
前中期目標期間繰越積立金取崩額			3,540,000
当期総利益			97,430,349

キャッシュ・フロー計算書
(2020年4月1日から2021年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△303,192,322
	人件費支出	△1,696,302,621
	その他の業務支出	△216,279,567
	運営費交付金収入	1,263,030,230
	授業料収入	884,031,133
	入学金収入	165,760,246
	検定料収入	34,265,000
	共同研究収入	2,725,000
	補助金等収入	953,000
	寄附金収入	9,110,063
	その他収入	31,473,762
	預り金等の増減	23,052,502
	業務活動によるキャッシュ・フロー	198,626,426
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△77,547,074
	敷金・保証金の回収による収入	528,000
	定期預金の預入による支出	△1,600,000,000
	定期預金の払戻による収入	1,900,000,000
	小計	222,980,926
	利息及び配当金の受取額	1,630,989
	投資活動によるキャッシュ・フロー	224,611,915
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△32,570,820
	小計	△32,570,820
	利息の支払額	△6,188,238
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,759,058
IV	資金増減額	384,479,283
V	資金期首残高	222,416,995
VI	資金期末残高	606,896,278

利益の処分にに関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益		97,430,349
当期総利益	97,430,349	
II 利益処分額		
地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善目的積立金	97,430,349	97,430,349

行政サービス実施コスト計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,164,251,030		
一般管理費	260,173,223		
財務費用	6,313,176	2,430,737,429	
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△966,232,509		
入学金収益	△173,952,900		
検定料収益	△34,265,000		
受託研究収益	△1,100,000		
共同研究収益	△1,160,602		
寄附金収益	△10,853,261		
財務収益	△2,145,894		
雑益	△16,498,276		
資産見返運営費交付金等戻入	△13,335,442		
資産見返寄附金戻入	△6,298,980		
臨時利益	△776,950	△1,226,619,814	
業務費用合計			1,204,117,615
II 損益外減価償却相当額			120,479,538
III 引当外賞与増加見積額			470,358
IV 引当外退職給付増加見積額			△15,480,505
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		8,768,431	8,768,431
VI 行政サービス実施コスト			1,318,355,437

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金等の使途が特定された経費については、費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～47年
構築物	10年～30年
機械装置	17年
工具器具備品	3年～10年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しています。なお、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末における引当外賞与見積額から、前事業年度末における引当外賞与見積額を控除して計算しています。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5. 徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収遅延の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方自治体出資の機会費用の計算に使用した利率

2021年3月末における10年利付国債の利回りを参考に、0.120%で計算しています。

7. リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、685,432,526円、運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、92,892,027円です。

III 損益計算書関係

経常損益においてファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△2,148,816円であり、当該影響額を除いた当期総利益は99,579,165円です。

IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳		
現金及び預金		1,306,896,278円
定期預金		△700,000,000円
資金期末残高		<u>606,896,278円</u>
2 重要な非資金取引		
(1) 寄附受による資産の増加		782,051円
(2) ファイナンス・リース契約による資産の増加		69,574,000円

V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 資産見返運営費交付金等戻入△13,335,442円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。
- 2 引当外退職給付増加見積額には、神戸市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額1,712,796円が含まれています。
- 3 機会費用はすべて設立団体にかかるものです。

VI 減損会計の適用について

減損の兆候が認められた固定資産

1. 電話加入権
 - (1) 用途（通信設備）、種類（電話加入権）、帳簿価額（4,000円）、数量（16回線）、総額（64,000円）
 - (2) 減損の兆候の概要（固定資産の市場価格が著しく下落しております。）
 - (3) 正味売却価額（1,500円）は帳簿価額から50%以上下落しておりますが、使用価値相当額（N T Tの公定価格39,600円）が帳簿価額（4,000円）を上回るため、減損の認識は行ないませんでした。

VII 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条に基づく安全な運用に限定しており、2020年度期末は預金のみで行っております。また、資金調達については地方独立行政法人法第41条の短期借入金に限定していますが、2020年度期末において該当はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額(*1)
(1) 現金及び預金	1,306,896,278	1,306,896,278	—
(2) 未払金	(239,443,603)	(239,443,603)	—
(3) リース債務	(152,155,957)	(154,360,521)	(2,204,564)

(*1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法により算定しています。

VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

IX 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	3,107,474,548	—	—	3,107,474,548	1,617,990,069	120,479,538	—	—	—	1,489,484,479
	計	3,107,474,548	—	—	3,107,474,548	1,617,990,069	120,479,538	—	—	—	1,489,484,479
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	1,134,334,636	45,503,193	—	1,179,837,829	633,566,279	63,615,160	—	—	—	546,271,550
	構築物	124,296,135	48,209,819	—	172,505,954	75,919,722	4,698,267	—	—	—	96,586,232
	機械装置	17,004,326	—	—	17,004,326	6,084,878	1,000,254	—	—	—	10,919,448
	工具器具備品	450,496,062	82,182,223	45,349,200	487,329,085	311,337,136	51,161,277	—	—	—	175,991,949
	図書	1,522,934,802	11,511,227	—	1,534,446,029	—	—	—	—	—	1,534,446,029
	計	3,249,065,961	187,406,462	45,349,200	3,391,123,223	1,026,908,015	120,474,958	—	—	—	2,364,215,208
非償却資産	土地	6,025,082,000	—	—	6,025,082,000	—	—	—	—	—	6,025,082,000
	美術品・収蔵品	6,502,005	—	—	6,502,005	—	—	—	—	—	6,502,005
	建設仮勘定	3,653,100	1,518,000	3,653,100	1,518,000	—	—	—	—	—	1,518,000
	計	6,035,237,105	1,518,000	3,653,100	6,033,102,005	—	—	—	—	—	6,033,102,005
有形固定資産 の合計	土地	6,025,082,000	—	—	6,025,082,000	—	—	—	—	—	6,025,082,000
	建物	4,241,809,184	45,503,193	—	4,287,312,377	2,251,556,348	184,094,698	—	—	—	2,035,756,029
	構築物	124,296,135	48,209,819	—	172,505,954	75,919,722	4,698,267	—	—	—	96,586,232
	機械装置	17,004,326	—	—	17,004,326	6,084,878	1,000,254	—	—	—	10,919,448
	工具器具備品	450,496,062	82,182,223	45,349,200	487,329,085	311,337,136	51,161,277	—	—	—	175,991,949
	図書	1,522,934,802	11,511,227	—	1,534,446,029	—	—	—	—	—	1,534,446,029
	美術品・収蔵品	6,502,005	—	—	6,502,005	—	—	—	—	—	6,502,005
	建設仮勘定	3,653,100	1,518,000	3,653,100	1,518,000	—	—	—	—	—	1,518,000
	計	12,391,777,614	188,924,462	49,002,300	12,531,699,776	2,644,898,084	240,954,496	—	—	—	9,886,801,692
無形固定資産	電話加入権	64,000	—	—	64,000	—	—	—	—	—	64,000
	計	64,000	—	—	64,000	—	—	—	—	—	64,000
投資その他の 資産	差入敷金・保証金	2,581,500	200,000	728,000	2,053,500	—	—	—	—	—	2,053,500
	計	2,581,500	200,000	728,000	2,053,500	—	—	—	—	—	2,053,500

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細**(3) - 1 流動資産として計上された有価証券**

該当事項はありません。

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	9,682,017	9,392,485	9,682,017	—	9,392,485	
徴収不能引当金	2,182,250	—	803,700	776,950	601,600	(注1)
合計	11,864,267	9,392,485	10,485,717	776,950	9,994,085	

(注1) 徴収不能引当金の当期減少額の「その他」は債権回収による戻入です。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	8,813,900,000	—	—	8,813,900,000	
	計	8,813,900,000	—	—	8,813,900,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	6,637,005	—	—	6,637,005	
	目的積立金	318,656,548	—	—	318,656,548	
	損益外除売却差額 相当額	—	—	—	—	
	計	325,293,553	—	—	325,293,553	
	損益外減価償却累計額	△1,497,510,531	△120,479,538	—	△1,617,990,069	(注1)
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	損益外利息費用累計額	—	—	—	—	
差引計	7,641,683,022	△120,479,538	—	7,521,203,484		

(注1) 当期増加額は、特定資産の減価償却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び 組織運営の改善目的積立金	—	76,241,165	—	76,241,165	(注1)
前中期目標期間繰越積立金	612,485,045	—	3,540,000	608,945,045	(注2)

(注1) 当期増加額は、2019年度の利益処分によるものです。

(注2) 当期減少額は、当該積立金の用途に沿った使用によるものです。

(11) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	留学支援	計
教育経費		
奨学費	3,540,000	3,540,000
小 計	3,540,000	3,540,000
中期目標期間終了時の 積立金への振替額	—	—
合 計	3,540,000	3,540,000

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金		
2019年度	56,911,930	—	20,263,219	32,468,916	—	—	52,732,135	4,179,795
2020年度	—	1,263,030,230	1,197,386,631	56,642,796	—	—	1,254,029,427	9,000,803
合計	56,911,930	1,263,030,230	1,217,649,850	89,111,712	—	—	1,306,761,562	13,180,598

(12) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	2019年度 交付分	2020年度 交付分	合計
期間進行基準	—	1,048,724,204	1,048,724,204
費用進行基準	20,263,219	148,662,427	168,925,646
合計	20,263,219	1,197,386,631	1,217,649,850

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要 (注)
					建設仮勘 定見返補 助金等	資産見返 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益		
県内大学就活 支援事業	兵庫県	直接 経費	—	300,000	—	—	—	—	300,000	—	300,000
		間接 経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
KOBE 学生サポ ート市内大学 等応援助成金	神戸市	直接 経費	—	353,000	—	—	—	—	353,000	—	353,000
		間接 経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		直接 経費	—	653,000	—	—	—	—	653,000	—	653,000
		間接 経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	—	653,000	—	—	—	—	653,000	—	653,000

(注) 摘要には、当期交付決定額を記載しております。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給料等		法定福利費	退職給付		
	金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役員	常勤	(42,288,897) 67,801,596	(3) 5	(6,708,663) 11,797,690	(36,270,258) 67,544,219	(1) 2
	非常勤	(-) 1,566,540	(-) 3	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(42,288,897) 69,368,136	(3) 8	(6,708,663) 11,797,690	(36,270,258) 67,544,219	(1) 2
教員	常勤	(358,161,626) 718,123,558	(31) 73	(65,566,997) 148,726,256	(14,301,197) 17,672,769	(1) 2
	非常勤	(-) 164,651,424	(-) 158	(-) 2,840,811	(-) -	(-) -
	計	(358,161,626) 882,774,982	(31) 231	(65,566,997) 151,567,067	(14,301,197) 17,672,769	(1) 2
職員	常勤	(28,471,128) 271,625,914	(5) 44	(4,418,147) 50,423,277	(-) 6,882,705	(-) -
	非常勤	(-) 114,113,282	(-) 40	(-) 20,846,666	(-) -	(-) -
	計	(28,471,128) 385,739,196	(5) 84	(4,418,147) 71,269,943	(-) 6,882,705	(-) -
合計	常勤	(428,921,651) 1,057,551,068	(39) 122	(76,693,807) 210,947,223	(50,571,455) 92,099,693	(2) 4
	非常勤	(-) 280,331,246	(-) 201	(-) 23,687,477	(-) -	(-) -
	計	(428,921,651) 1,337,882,314	(39) 323	(76,693,807) 234,634,700	(50,571,455) 92,099,693	(2) 4

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人神戸市外国語大学役員報酬規程」及び「公立大学法人神戸市外国語大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人神戸市外国語大学職員給与規程」、「公立大学法人神戸市外国語大学契約職員就業規則」、「公立大学法人神戸市外国語大学非常勤講師就業規則」、「公立大学法人神戸市外国語大学パート職員就業規則」、「公立大学法人神戸市外国語大学留学生担当嘱託講師就業規則」及び「公立大学法人神戸市外国語大学職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員については、報酬又は給料等は平均支給人員、退職給付は年間支給人員で記載しています。

(注4) 報酬又は給料等には、賞与及び賞与引当金繰入額を含めています。

(注5) 退職給付には、神戸市からの派遣職員に係る退職給付負担金拠出額を含めています。

(注6) 神戸市からの承継職員に係る支給額及び支給人員は、上段()に内数として記載しています。

(15) 開示すべきセグメント情報

単一の事業活動を営んでいるため、記載は省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費	
消耗品費	16,585,986
備品費	12,548,939
印刷製本費	7,377,557
水道光熱費	11,073,166
旅費交通費	695,260
通信運搬費	5,082,984
賃借料	25,838,682
福利厚生費	4,897,000
保守管理委託費	11,728,116

修繕費		81,815,992	
損害保険料		13,500	
広告宣伝費		145,640	
行事費		83,600	
諸会費		500,531	
報酬・委託・手数料		26,872,025	
奨学費		111,355,625	
減価償却費		57,447,553	
雑費		2,310,549	376,372,705
研究経費			
消耗品費		7,892,945	
備品費		20,710,415	
印刷製本費		534,450	
水道光熱費		3,084,602	
旅費交通費		885,761	
通信運搬費		1,528,290	
賃借料		2,221,440	
保守管理委託費		18,317	
修繕費		3,999,732	
諸会費		1,456,278	
報酬・委託・手数料		1,690,092	
減価償却費		8,961,202	52,983,524
教育研究支援経費			
消耗品費		20,964,567	
備品費		368,905	
印刷製本費		132,550	
水道光熱費		2,834,354	
賃借料		8,408,136	
保守管理委託費		198,000	
修繕費		880,455	
諸会費		102,250	
報酬・委託・手数料		24,473,183	
減価償却費		10,140,552	68,502,952
受託研究費			
消耗品費		167,260	
備品費		474,140	
報酬・委託・手数料		458,600	1,100,000
共同研究費			
消耗品費		6,572	
備品費		311,070	
賃借料		357,500	675,142
役員人件費			
報酬		69,368,136	
退職給付費用		67,544,219	
法定福利費		11,797,690	148,710,045
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	528,066,755		
賞与	190,056,803		
退職給付費用	17,672,769		
法定福利費	148,726,256	884,522,583	
非常勤教員人件費			
給料	163,180,904		
賞与	1,470,520		

法定福利費	2,840,811	167,492,235	1,052,014,818
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	205,856,776		
賞与	56,376,653		
賞与引当金繰入額	9,392,485		
退職給付費用	6,882,705		
法定福利費	50,423,277	328,931,896	
非常勤職員人件費			
賃金	98,515,896		
賞与	15,597,386		
法定福利費	20,846,666	134,959,948	463,891,844
一般管理費			
消耗品費		5,935,350	
備品費		4,375,197	
印刷製本費		2,491,389	
水道光熱費		2,950,364	
旅費交通費		1,628,275	
通信運搬費		8,105,738	
賃借料		9,399,077	
福利厚生費		460,880	
保守管理委託費		12,105,610	
修繕費		35,257,078	
損害保険料		989,830	
広告宣伝費		10,817,760	
交際費		28,815	
諸会費		1,985,486	
会議費		4,320	
報酬・委託・手数料		116,687,113	
租税公課		646,000	
減価償却費		43,925,651	
雑費		2,379,290	260,173,223

(17) 寄附金の明細

(単位：円、件)

当期受入額	件数	摘要
19,277,725	336	うち現物寄付 8,649,662円、321件

(18) 受託研究の明細

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	—	1,100,000	1,100,000	—
	間接経費	—	—	—	—
合計	直接経費	—	1,100,000	1,100,000	—
	間接経費	—	—	—	—

(19) 共同研究の明細

(単位：円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	468,426	2,725,000	357,500	2,835,926
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	803,102	—	803,102	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	1,271,528	2,725,000	1,160,602	2,835,926
	間接経費	—	—	—	—

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究A	(771,202) 525,000	4	
基盤研究B	(5,517,054) 3,078,634	20	
基盤研究C	(25,088,025) 5,905,500	37	
基盤研究S	(1,500,000) 450,000	1	
挑戦的萌芽研究	(2,639,611) 690,000	2	
若手研究B	(577,273) 150,000	1	
若手研究	(11,059,067) 2,730,000	10	
研究活動スタート支援	(509,512) 150,000	1	
国際共同研究強化	(2,708,700) 870,000	1	
合 計	(50,370,444) 14,549,134	77	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として括弧内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22) -1 現金及び預金の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	31,500	
普通預金	244,336,191	
郵便振替口座	362,528,587	
定期預金	700,000,000	
計	1,306,896,278	

(22) -2 資産見返物品受贈額の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
構築物	5,255,526	
工具器具備品	2	
図書	1,223,668,815	
計	1,228,924,343	

訂 正

令和3年7月20日付神戸市公報第3717号に掲載の神戸市公告第356号について、誤りがありましたので次のとおり訂正します。

(2870頁 上から18行目)

誤

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年7月26日(月)午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) 「神戸市ページの目次>物品発注情報(特定調達契約に係る一般競争入札)」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書(電子入札用)を、紙入札により参加する者は入札説明書(紙入札用)をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年7月26日(月)まで(神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日(以下「本市の休日」という。)を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課(電話番号078-322-5159)

神戸市中央区加納町6丁目5番1号(郵便番号650-8570)

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

正

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年8月25日(水)午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) 「神戸市ページの目次>物品発注情報(特定調達契約に係る一般競争入札)」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書(電子入札用)を、紙入札により参加する者は入札説明書(紙入札用)をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年8月25日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

（2870頁 上から39行目）

誤

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年7月27日（火）まで

電子入札システムの稼動時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年7月28日（水）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

正

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年8月26日（木）まで

電子入札システムの稼動時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年8月27日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

（2871頁 上から11行目）

誤

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和3年8月30日（月）午前9時から午後8時まで

第2日目 令和3年8月31日（火）午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和3年8月31日（火）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和3年8月30日（月）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

正

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和3年9月29日（水）午前9時から午後8時まで

第2日目 令和3年9月30日（木）午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和3年9月30日（木）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和3年9月29日（水）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

(2871頁 上から29行目)

誤

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和3年8月31日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

正

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和3年9月30日（木）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

(2872頁 上から28行目)

誤

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年7月28日（水）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

正

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年8月27日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

(2872頁 上から36行目)

誤

16 Summary

(1) Subject matter of the contract : A lease contract for telephone exchanges at the Fire

Department.

- (2) Quantity : Set.
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. July 28, 2021.
- (4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. August 31, 2021.
- (5) A contract point where tender documents are available : Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

正

16 Summary

- (1) Subject matter of the contract : A lease contract for telephone exchanges at the Fire Department.
- (2) Quantity : Set.
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. August 27, 2021.
- (4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. September 30, 2021.
- (5) A contract point where tender documents are available : Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.